

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約一覧表

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
1	総務部 財政課	江田島市役所本庁舎清掃 業務	市役所本庁舎の清掃を行う。	江田島市役所本庁舎	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	自立支援センターあおぞら 江田島市大柿町大原700番地	令和5年4月1日	1回あたり 5,093円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する施設で あって、江田島市内に所在し ているため。
2	地域支援課	大柿市民センター清掃業 務	大柿市民センターの清掃業務 を行う。	大柿市民センター	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	403,818円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
3	地域支援課	大柿町管内公共施設廃棄 物収集運搬業務	大柿町内の公共施設のごみの 収集運搬を行う。	給食センター、大柿市民 センター、深江交流ブラ ザ、さとうみ科学館、市 役所、大柿中学校、大古 小学校等	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	1,659,814円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
4	地域支援課	大柿町管内集会所等管理 運営事業清掃業務	大柿町内の6集会所の敷地内 清掃、樹木の手入れ及び除草 作業	大盤集会所・内海集会所 楠田集会所・坊地集会所 平塩記念館・寄涛集会所	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	295,482円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
5	地域支援課	海岸漂着物等清掃業務	江田島湾内に位置する海岸 (重点区域)、長浜海岸及び 入鹿海岸の清掃を行う。	江田島湾内に位置する海 岸(重点区域)、長浜海 岸及び入鹿海岸	4月	令和5年4月3日から 令和6年2月29日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月3日	6,500,000円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
6	地域支援課	墓地公園清掃等業務	墓地公園の清掃を行う。	北部墓苑、中央墓苑、南 部墓苑、長宇根墓地公 園、石風呂墓地、飛渡瀬 墓地公園	4月	令和5年4月3日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月3日	1,958,940円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
7	地域支援課	犬猫搬送業務	保護した犬猫を広島県動物愛 護センターまで搬送する。	江田島市役所～広島県動 物愛護センター	4月	令和5年4月3日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 広島市中区西白島町24番36号	令和5年4月3日	1回あたり 15,430円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、実施事業所が江田島 市内に所在しているため。
8	地域支援課	秋月処分場除草業務	秋月処分場の除草を行う。	秋月処分場	4月	令和5年4月3日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月3日	314,495円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
9	市民生活部 江田島市民 センター	江田島市民センター（本 館及び別館）、保健セン ター清掃業務	江田島市民センター（本館及 び別館）、保健センターの清 掃を行う。	江田島市民センター（本 館及び別館）、保健セン ター	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	1,211,455円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
10	市民生活部 江田島市民 センター	公共施設ごみ収集運搬業 務	江田島町内の公共施設の廃棄 物の収集及び運搬を行う。	江田島町内の公共施設	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 広島市中区西白島町24番36号	令和5年4月1日	1,838,677円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、実施事業所が江田島 市内に所在しているため。
11	市民生活部 江田島市民 センター	江田島市民センター 宿日 直業務	江田島市民センターにおい て、夜間及び休日の宿日直を 行う。	江田島市民センター	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	4,106,109円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
12	市民生活部 沖美市民 センター	沖美市民センター清掃業 務	沖美市民センター施設内の清 掃業務(月2回)	沖美市民センター	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	126,688円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
13	市民生活部 沖美市民 センター	三高交流プラザ清掃業務	三高交流プラザ施設内の清掃 業務(週1回)	三高交流プラザ	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	274,490円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
14	市民生活部 沖美市民 センター	沖美ふれあいセンター清 掃業務	沖美ふれあいセンター施設及 び敷地内の清掃業務(週1回)	沖美ふれあいセンター	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	480,359円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
15	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内保育施設草刈 り等業務	保育施設(認定こども園5 園)の草刈り等を行う。	保育施設(認定こども園 5園)	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	201,877円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
16	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内児童館草刈り 等業務	中町児童館及び津久茂児童館 の草刈り等を行う。	中町児童館及び津久茂児 童館	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	57,370円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
17	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内保育施設樹木 消毒業務	保育施設(認定こども園5 園)の樹木の消毒を行う。	保育施設(認定こども園 5園)	4月	令和5年4月1日から 令和5年5月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	64,073円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
18	福祉保健部 子育て支援 課	保育施設給食センター周 辺の除草等業務	保育施設給食センター周辺の 除草等を行う。	江田島市大柿町大原704番 地4(保育施設給食セン ター)周辺	4月	令和5年4月3日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月3日	128,482円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
19	福祉保健部 子育て支援 課	子育て世代包括支援セン ター草刈り等業務	子育て世代包括支援センター 周辺の草刈り等を行う	子育て世代包括支援セン ター	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	40,252円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
20	産業部 交流観光課	長瀬海岸清掃等業務	長瀬海岸の砂浜部分の清掃, 海岸部分の草刈・集草を行 う。	長瀬海岸	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月17日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	2,001,318円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
21	産業部 交流観光課	三高山(砲台跡)森林公 園清掃業務	三高山森林公園の除草及びト イレ清掃を行う。	三高山(砲台跡)森林公 園	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	458,877円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
22	産業部 交流観光課	公衆便所清掃業務	江田島市内の公衆便所(6カ 所)の清掃を行う。	江田島市内(公衆トイレ 6カ所)	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和5年4月1日	444,600円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
23	産業部 交流観光課	やすらぎ交流農園管理業務	やすらぎ交流農園の草刈及び剪定，集草を行う。	やすらぎ交流農園	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月1日	308,987円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
24	産業部 交流観光課	切串倉庫防草シート設置業務	切串倉庫周辺の草刈を行い，防草シートを設置する。	切串西沖倉庫	4月	令和5年4月4日から 令和5年5月1日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月3日	50,392円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
25	産業部 農林水産課	江田島市農業用施設維持管理事業除草等業務	道路除草工	江田島市江田島町・大柿町一円	4月	令和5年4月6日から 令和6年3月29日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月5日	1,400,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
26	産業部 農林水産課	江田島市林道維持管理事業除草等業務	道路除草工	江田島市江田島町・大柿町一円	4月	令和5年4月6日から 令和6年3月29日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月5日	2,600,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
27	産業部 農林水産課	農村環境改善センター除草及び剪定業務	除草，剪定，清掃等	江田島市農村環境改善センター周辺	4月	令和5年4月4日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月3日	245,757円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
28	産業部 農林水産課	大原漁業用作業保管施設（第3号）公衆便所清掃業務	公衆便所清掃等	江田島市大柿町大原7149番地6	4月	令和5年4月4日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月3日	95,015	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
29	土木建築部 建設課	小用港（小用・西沖地区）港湾施設の清掃業務	港湾施設の清掃及び処分を行う。	小用港（小用・西沖地区）	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月1日	3,400,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
30	土木建築部 建設課	三高港高祖公園除草・清掃業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	三高港高祖公園	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月1日	253,376円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
31	土木建築部 建設課	江田島市管内市道等除草・清掃管理業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	江田島市内（市が管理する道路等）	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月1日	6,000,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
32	土木建築部 建設課	大原ポンプ場し渣等搬出業務	大原ポンプ場内し渣等を江田島市内廃棄物処理場へ運搬する。	江田島市大柿町大原 大原ポンプ場外	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月1日	1回あたり 5,009円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。
33	土木建築部 建設課	小用港（小用・西沖地区）植樹帯管理業務	港湾施設の植樹管理を行う。	小用港（小用・西沖地区）	6月	令和5年7月1日から 令和6年1月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年6月29日	339,284円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって，江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
34	土木建築部 都市整備課	市立公園等管理業務	公園樹木の手入れ、除草、清掃、刈った草の搬出等	江田島市内の市立公園、 児童公園等	4月	令和5年4月3日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月3日	3,000,000円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
35	土木建築部 都市整備課	宮ノ原西児童遊園内 公衆便所清掃業務	公園内の公衆便所の清掃	宮ノ原西児童遊園	4月	令和5年4月3日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月3日	71,261円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
36	土木建築部 都市整備課	市営住宅草刈・剪定業務	市営住宅及び附帯する児童遊園の樹木の手入れ、除草、清掃、刈った草の搬出等。	江田島市内の市営住宅、 児童遊園等 (全13団地)	4月	令和5年4月3日から 令和5年12月28日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月3日	1,050,406円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
37	教育委員会 生涯学習課	江田島グランド身体障害者 用公衆便所清掃業務	便所の清掃	江田島グランド	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月1日	95,015円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
38	教育委員会 生涯学習課	江田島市武道館及び駐車場 公衆便所清掃業務	施設及び公衆便所の清掃	江田島市武道館	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月1日	253,376円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
39	教育委員会 生涯学習課	能美運動公園管理業務	公園の管理	能美運動公園	4月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月1日	1,810,586円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
40	教育委員会 生涯学習課	美能グランド樹木伐採業務	樹木の伐採	美能グランド	4月	令和5年4月13日から令和 5年6月30日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月12日	36,731円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
41	産業部 農林水産課	海辺の新鮮市場公衆便所 清掃業務	公衆便所清掃等	江田島市江田島町江南一 丁目1-37	5月	令和5年6月1日から 令和6年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年5月22日	460,595	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
42	危機管理課	能美町鹿川防災緑地除草 等業務	鹿川地区の防災緑地の除草等 を行う。	能美町鹿川	5月	令和5年5月27日から 令和5年12月28日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年5月27日	553,688円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
43	総務部 財政課	江田島市市有地草刈り等 業務	市有地（財政課所管）の除草 及び防草シート張りを行う。	江田島市内（財政課の管理 する市有地等）	4月	令和5年4月12日から 令和5年12月22日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年4月11日	2,996,124円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
44	総務部 財政課	江田島市役所本庁舎駐車場 除草等業務	市役所本庁舎駐車場の除草及び 駐車区画ロープ補修作業を行う。	江田島市内（財政課の管理 する市有地等）	6月	令和5年6月16日から 令和5年8月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年6月15日	113,270円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
45	市民生活部 江田島市民センター	江田島市民センター周辺 除草等業務	江田島市民センター周辺の除草等を行う。	江田島市民センター周辺	6月	令和5年5月30日から 令和5年12月22日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年5月29日	186,694円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
46	福祉保健部 保健医療課	江田島市集団健診受診者 送迎運転業務	集団健診会場への送迎業務	江田島市内	7月	令和5年7月1日から 令和5年7月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和5年7月1日	1,207円/時	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
47	危機管理課	防火水槽用地除草等業務 (大柿町柿浦・大君)	大柿町柿浦、大君(公設防火水槽)の除草等を行う。	大柿町柿浦・大君	6月	令和5年6月1日から 令和5年12月28日まで				
48	危機管理課	江田島町切串河川監視カメラ位置除草等業務	長谷川河川敷の除草	江田島町切串地区	6月	令和5年6月1日から 令和5年12月28日まで				
49	産業部 交流観光課	長瀬海岸海水浴関係管理業務	遊泳期間中に海水浴場の管理を行う。	長瀬海岸	7月	令和5年7月10日から 令和5年8月29日まで				
50	危機管理課	防火水槽除草等業務(宮ノ原)	防火水槽上の除草及び土砂撤去	江田島町宮ノ原地区	10月	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで				
51	産業部 交流観光課	真道山林道除草清掃業務	真道山林道沿いの樹木の手入れ及び除草、清掃を行う。	真道山林道	10月	令和5年10月2日から 令和6年3月31日まで				
52	教育委員会 学校教育課	令和5年度家電廃棄処分	小中学校の廃棄家電の収集運搬	市内小中学校	10月	令和5年10月10日から 令和5年11月30日まで				